

動向

一九世紀イギリス史像の再検討

—建築と歴史の接合—

東田雅博

一、一九世紀イギリス史研究の現状

近年の一九世紀イギリス史研究は、相対立する二つの歴史像を創出してきた。産業革命の進展とブルジョアジーの興隆を基軸に編成された「ブルジョアの世紀」的歴史像と残存する伝統的諸制度と地主階級の強制力を基軸に編成された「再検討派」の歴史像である。今日では「再検討派」の歴史像が一九世紀イギリス史研究の中で支配的地位を占めるかに見える。「再検討派」の描く近代イギリス史像には、「病める老大国」に対する現在の関心に応えるものがあり、確かに魅力的である。だが、筆者には、一九世紀イギリス史像は「再検討派」の描く歴史像よりも一層複雑な相貌を呈しているようと思われるのである。

本稿は、一九世紀イギリス建築史上最も顕著な現象たるヴィクトリアン・ゴシックに関する最近の研究成果を整理・紹介することにより、一九世紀イギリス史像の複雑な相貌の一端を浮び上がらせ、それをもつて「再検討派」の歴史像に修正を迫ろうとするものである。そこで、本稿は建築史の視座から一九世紀イギリス史像を照射せん

との試みであるとも言えるのである。建築は一先ず描き、まず一九世紀イギリス史研究の現状と問題点を筆者なりに整理しておこう。

「再検討派」の「ブルジョアの世紀」的歴史像への挑戦は、G·K·クラーク⁽¹⁾らに始まるのだが、皮肉にも、最も体系的な「再検討派」の歴史像の骨格は歴史家ならぬジャーナリストの手によって構築された。我国においても翻訳され有名になったP·アンダスンの論文「現代イギリスの危機の諸起源」に描かれた近代イギリス史像がそれである。その一九世紀に関する部分は次のように要約される。「封建国家によって妨げられることなく、フランス革命と自らのプロレタリアートにおびえ、かつ地主階級の威信と権威に魅惑されたブルジョアジーは二つの控え目な勝利をおさめたのち、氣力を失い、遂には正体まで失ってしまった。末期ヴィクトリア時代と帝国主義の全盛期は地主階級とブルジョアジーの両者を单一の社会ロックに結合させた」⁽²⁾、と。「二つの控え目な勝利」とは言うまでもなく一八三二年の選挙法改正と一八四六年の穀物法廃止であるが、これ以後の両者の関係は、パブリック・スクール等を主たる媒介とする「意図された組織的な共生」⁽³⁾として表現される。この両者の「共生」が

一九世紀末葉までのイギリス史の主たる局面を形成するわけだが、そこでイニシアチブを掌握しているのは次の二節に明白に示されているように地主階級の方である。「この階級「土地所有者」の経済力が絶頂にあつた時の農村における地位、服従、伝統の組み合わされた社会諸関係のパターンが一工業化の後ですらこの階級のひき続く政治的指導権の故に、總体としてのイギリス社会における社会諸関係の基本的モデルとなつたのである。産業革命の後、身分と地位の神話は初期ブルジョアジーを誘惑し、從属させ、中產階級の有名な社会的上昇、称号に対する渴望などを生んだ⁴。

内外の「再検討派」の歴史像の骨格を成しているのは以上のP・アンダスンの近代イギリス史像であると言つても大過あるまい。そして、先に述べたようにかかる歴史像が今日優勢になりつゝあるわけである。しかし、「ブルジョアの世紀」的歴史像が全く姿を消してしまつたのかと言えば、勿論そうではない。例えば、E・J・エヴァンスは『近代国家の形成』（一九八三年）において、次の二点を論拠として一八五〇年代から六〇年代を中心とする時代を「ブルジョアジーの絶頂期」と看做しうると主張している。「第一に、社会の支配的価値体系は中產階級の態度を反映したものであつたことと、第二に、ブリテンの大部分の国會議員は相変らず土地所有者であつたけれども、彼らが繁栄は自由貿易や可能な限りの競争の公認等の中產階級と結びついた政策を採用することによって達成されるものであることを認めるようになつてゐること」、以上二点である。

このように、今日の「ブルジョアの世紀」派は、地主階級が一九世紀の政治権力機構を掌握していたことをほぼ認めている。ところが、彼らは「再検討派」のようにはこの事実を重視しないのである。H・ペーキングによれば、当該期の地主階級は「見かけ上の支配階級」

産階級の理念にはるかに優越したことをもつて、当該期の社会的価値体系を支配したのは「ジェントルマン理念」であったと主張する⁵。先に述べたように、筆者は、政治的シーンで「ジェントルマン理念」が支配的であったことは認める。しかし、「再検討派」には次のような視点が欠けている。「中產階級の目標はまず「ジェントルマン」になることであり、さらに地主（ジェントリ）と都会の商人を兼ね合わせることにあつた。しかし中產階級が上の階級である地主のまねをしたというだけでは話は簡単すぎる。感心できない上流階級の慣習も多かつたし、中產階級の志は固く、信念を曲げ妥協することはなかつた。中產階級が上流階級に入り込むにつれて、いろいろな思想、習慣を持ち込むことになった⁶。

「再検討派」は中產階級が「身分と地位の神話」に誘惑されジエントルマン化していくことを強調するが、そのことによりジェントルマンそのものが変容していくという視点を欠いているのである。

更に、当該期の社会的価値体系を支配したのはどの階級の理念なのかという問題については、「ジェントルマン理念」と中產階級の倫理、理念が社会的価値体系の中にいかなる力関係をもつて互いに存在していたかをより広い文脈でより詳細に明らかにする必要があるのではないかだろうか。総じて、この一九世紀イギリス社会におけるのではなく、この「ジェントルマン理念」にはなお解説されるべき点が残されているようと思われる。本稿では、以下において最近のイギリス建築史の成果を整理・紹介し、建築の領域からこの問題にアプローチしてみたい。

一、建築と文化的ヘゲモニー

さて、建築である。一九世紀のイギリスの建築が一九世紀イギリ

にすぎず、「中期ヴィクトリア時代のイングランドの『真の』支配者」は中產階級なのである。というのは、「他の階級に自らの理念を押しつけうる階級」こそが支配階級なのであって、当該期にはまさに中產階級の理念（企業家の理念）が社会を支配したからである⁷。筆者としては、「ヘゲモニー階級」＝「究極的に政治権力を掌握している階級」と「國家保持階級 the class in the charge of the state」とを区別し、当該期の地主階級を単なる「國家保持階級」にすぎないとする説は支持し難い⁸。「見かけ上の支配者」「事態の眞の支配者」等の概念は、一九世紀イギリス史像を混乱させるだけであろう。一九世紀末葉に至るまでのイギリスの政治的支配階級は地主階級であったこと、そしてその地主の政治支配が当該期に存続したについては政治的シーンでの「ジェントルマン理念」の優位、大土地所有制、農業の黄金時代等の理由が存在したこと⁹、これらの事実は認められるべきである。だが、「ブルジョアの世紀」派が、地主階級ではなくブルジョアジーこそが「眞の」支配者であるとする際の論拠、これは無視されはならない。筆者は、「ブルジョアの世紀」派が挙げた論拠を「再検討派」の歴史像の修正に利用し得るのではないかと考えているのである。例えば、当該期の政策がブルジョアジーの要求するものでしかなかつたとすれば、それは支配階級の機能を示唆しているのであり、地主の政治支配の内実についての分析が要請される¹⁰。しかし、本稿でとりあげたいのは、社会的価値体系—文化的ヘゲモニーの問題である。

この社会的価値体系については、「再検討派」と「ブルジョアの世紀」派の主張は鋭く対立している。後者は、先に見たように、中產階級の倫理、理念こそが当該期の社会的価値体系を支配したのだと主張する。前者は、政治的シーンで「ジェントルマン理念」が中

ス史について我々に何を語りかけるのか。このことを明らかにするために、まず一九世紀イギリス社会の建築そのものについて簡単に述べておこう。一九世紀のイギリス建築といえば、あるいはクリスタル・パレスなどを想起するかもしれない。この鉄とガラスの建物こそが、我々現代人の眼からは「全面的かつ絶対的な成功」といえる建物と見えるかもしれないからである。だが、現実にヴィクトリア時代の都市と農村の景観を支配したのは、このようないかにも新しい産業社会に相応しい建物ではなく、古典様式やゴシック様式などの過去の建築様式による建物だったのである。一九世紀のイギリスはグリーク・リヴィアヴァルやゴシック・リヴィアヴァルの時代として特徴付けられているのである。本稿では、「イングランドの相貌を一変してしまつた」とされるゴシック・リヴィアヴァルに特に注目したい。以下に行論の都合もあり、このゴシック・リヴィアヴァルの様相を略記しておこう。

ヴィクトリア時代のゴシック・リヴィアヴァルは、宗教的熱情のリヴィアヴァルを背景に始まった。従つて、少なくともその初期の頃には、ゴシック様式は元来教会の建築様式であるという觀念が支配的であつて、世俗建築へのゴシック様式の適用は差し控えられるのが普通であった。ところが、ほぼ一八五〇年代頃からゴシック様式が大流行するとともにこのような觀念は力を失い、ゴシック様式は限なく世俗建築に適用されることになつてしまつたのである。市庁舎、鉄道の駅、ホテル、学校、更にはパブに至るまでゴシック様式が用いられることになつてしまつたのである。そして、一九世紀末に至り、かかる状況への反発を「契機」としてかの「アン女王」

究者にとっては、以上のヴィクトリアン・ゴシックを中心とする一九世紀のイギリス建築史の状況はこの時代の「趣味の衰退」を示す証拠としか考えられないようである。⁽¹⁷⁾ だが、ヴィクトリアン・ゴシックの流行をただ「趣味の衰退」の証拠として片付けるのではなく、一体何故にゴシックという中世の建築様式がヴィクトリア時代の人々の心を捉え、それが彼らにとっていかなる意味を有したのかを問う時、ヴィクトリアン・ゴシックは一九世紀イギリス史像をより豊かなものとする有力な手懸りを与えてくれるのである。

では、一九世紀イギリス社会の中でヴィクトリアン・ゴシックはいかなる意味を有し、いかなる機能を果たしていたのか。きわめてポピュラーな説としてゴシック・リヴァイヴァルは同時代の産業社会の現実に対する批判として起つたとする解釈がある。「中世主義は、その本質的推進力において鉄道の時代とグラッドグラインド氏〔ディケンズの小説の主人公〕の価値観への反抗であった。それは、利潤と資本家の功利の価値体系よりも上品で豊かな価値体系を有する社会が存在することを示した」⁽¹⁸⁾ とするE・P・トムソンの説などがその代表的なものである。これも同様にきわめてポピュラーなものだが、当該期の諸都市における市庁舎や各種取引所の建設を各市民のプライドの表明であるとする説がある。例えば、ゴシック様式ではグラッドフォードの羊毛取引所（一八六四—一八六七）、マンチエスターの市庁舎（一八六八—一八七七）など、古典様式ではリヴァプールのセント・ジョージズ・ホール（一八四一—一八五六）、リーズの市庁舎（一八五二—一八五八）など、これらの建物が、各都市のプライドを表現したものだと言うのである。

これらの所説は、確かにヴィクトリアン・ゴシックに関する真理の一面を衝いてはいる。しかし、これらの所説は、ゴシック様式と

いう中世の建築様式が一九世紀のイギリス社会でいかなる意味を有し、いかなる機能を果たしていたのかという間の答えとしては不十分なように思われる。確かに、A・W・N・ピュージンやJ・ラスキンらにとてゴシック・リヴァイヴァルが同時代の醜陋な産業社会の現実に対する批判を意味したと主張することは可能である。⁽²⁰⁾ だが、ゴシック・リヴァイヴァルを押したのは決して産業社会の批判者だけではなかった。産業社会のリーダー達もまたゴシック・リヴァイヴァルなる現象をもたらすに大いに貢献したのである。この事実を看過してはならない。ゴシック・リヴァイヴァルを押しながら、産業社会の批判者の努力の産物であるかのように解することはできないのである。とするならば、産業社会のリーダー達にとつてゴシック様式とは何であったのかが問わねばなるまい。また、市庁舎等の建設が都市のプライドの表明であるとしても、そこでそのプライドの表明に何故にゴシック等の過去の建築様式が用いられねばならなかつたのか、そこにいかなる意味が内在したのかが問われねばならない。

I・ウェッブは、「グラッドフォードの羊毛取引所—産業資本主義とゴシック様式の流行」なる論文の中でヴィクトリアン・ゴシックにアプローチする基本的視座を次のように提示している。「一八五〇年代から一八七〇年代の初頭にかけてイギリスの建築界がこそして産業資本主義のサービスに眼を向けた時、そこでの支配的建築様式がゴシック様式であった」という事実は文化史上の逆説の一つである⁽²¹⁾、と。

この「文化史上的逆説」という視座こそがヴィクトリアン・ゴシックが一九世紀イギリス史に占める意味を十全に開示しうるのである。かかる視座こそが、建築と歴史の接合にとり基本的に重要なのである⁽²²⁾、と。

である。

では、「文化史上的逆説」という視座からグラッドフォードのゴシック様式の羊毛取引所を見た時、その建物はいかなる意味をもつて立ち現われるのか。ウェッブは取引所の建築様式としてゴシック様式が採用された理由を次のように述べている。「企業家達の社会的・政治的劣等感、芸術への疑い、本質的に貴族的な過去に対するノスタルジアに加わりたいという願望、これらが眞に産業資本主義を表現しうる建築の創造を妨げ、ゴシック様式の勝利を助けた」、⁽²³⁾ と。

「産業資本主義の文化的ヴィジョン」を構築するに至らなかつた産業界のリーダーは既存の貴族的文化ヴィジョンの魅力に抗しなかつたわけである。⁽²⁴⁾ この意味では、ゴシック様式の取引所の出現は、まずは彼らの屈伏の具体的表現に他ならない。だが、そこに登場したゴシック様式は「純粹のゴシック様式」ではなく、むしろ「成り上がり」のゴシック様式⁽²⁵⁾ とでも呼ぶべきものだつたのである。この事実の中に、「近代の」産業資本主義」と「古き時代の」ゴシック様式との矛盾を認めねばならないのである。⁽²⁶⁾ つまり、グラッドフォードの産業界のリーダーは確かに、その経済的優越を「明確な文化的表現」に翻訳しえなかつたけれども、さりとて「貴族的趣味に自動的に、あるいは完全に屈伏」したわけでもなかつたのである。⁽²⁷⁾

以上の「文化史上の逆説」という視座からのヴィクトリアン・ゴシックへのウェッブのアプローチは、建築の問題が当該期の文化的へゲモニーの様態と深く関ることを明示したと言える。しかし、彼は、その研究がグラッドフォードを対象とするケース・スタディといふこともあって、自らの近代イギリス史像を積極的に提示する

いう中世の建築様式が一九世紀のイギリス社会でいかなる意味を有し、いかなる機能を果たしていたのかという間の答えとしては不十分なように思われる。確かに、A・W・N・ピュージンやJ・ラスキンらにとてゴシック・リヴァイヴァルが同時代の醜陋な産業社会の現実に対する批判を意味したと主張することは可能である。⁽²⁰⁾ だが、ゴシック・リヴァイヴァルを押したのは決して産業社会の批判者だけではなかった。産業社会のリーダー達もまたゴシック・リヴァイヴァルなる現象をもたらすに大いに貢献したのである。この事実を看過してはならない。ゴシック・リヴァイヴァルを押しながら、産業社会の批判者の努力の産物であるかのように解することはできないのである。とするならば、産業社会のリーダー達にとつてゴシック様式とは何であったのかが問わねばなるまい。また、市庁舎等の建設が都市のプライドの表明であるとしても、そこでそのプライドの表明に何故にゴシック等の過去の建築様式が用いられねばならなかつたのか、そこにいかなる意味が内在したのかが問われねばならない。

ことを認めている。⁽³⁰⁾ ところが、彼は「一八五〇年代の中産階級によるゴシック様式の受容は、一つの時代を示すものであった。すなわち、それは産業革命の新しい文化の絶頂であると同時に、その文化の新しい担い手たちの、古来の貴族階級の文化的ヘグモニーへの屈服の開始になつた」と言うのである。そして、「建築＝神話の具体化」なる節の結語部分で「南の陰暦は、無形の領域で勝利したよう、有形の領域でも勝利を収めた」と断定するのである。

筆者としては以上のウイーナの所説は認め難い。彼の所説は、むしろ「再検討派」の近代イギリス史像の中に建築史の問題が組み込まれる時に、その問題が矮小化されてしまうために、一九世紀イギリス社会における文化的ヘグモニーの複雑さが看過されかねないと示す一例なのである。彼の所説の最大の問題点は、彼が当該期の産業界の正當性を示す「証拠としてのみ看做した点にある。そのために、彼はウェーブに依拠しつつ復興運動の勝利が「完璧」ではなくかったことを認めながらも、その事が内包する意味を遂に理解しえなかつたのである。復興運動の勝利が「完璧」ではなかつたという事実、ブルジョアジーが「貴族的な趣味に自動的に、あるいは完全に屈伏」したわけではないという事実、これらの事実はブルジョアジーのゴシック様式の採用に彼らなりの意図・論理があつたことを物語るのであつて、そうした彼らの側のゴシック様式採用の論理もまた明らかにされねばならないのである。

では、ゴシック様式に認められたブルジョアジーの側の論理とは何か。C・デルハイムの『過去の相貌』はこの点を見事に明らかにしている。彼も、ゴシック・リヴァイヴァルの成功は産業界のリーダーの貢献に拠る所が大きいことを強調する。「初期の段階において

手法に基づく身分・地位が重視される階層制社会の多くの特徴を残存せしめた⁽³¹⁾ことを認めているし、またそのことが産業社会における過去への誘因の根本的なものの一つであることも認めている。しかし、彼によれば、こうした諸事実を認めてなおブルジョアジーの側のゴシック様式の採用に認められた戦略的企図を認めることができるのである。というよりも、そもそも両者の間には何ら根本的矛盾は存在しないのである。彼の視座から見ると、一九世紀のイギリス社会が「階層制社会のいくつかの側面」を存続せしめていたこと、「土地貴族とジエントリーが大きな富・権力・威信を保持していたこと」、従つてそこでは「過去の威信」が絶大であつたこと、こうした諸事実を認めることが直ちに一九世紀のイギリス社会が「進歩的価値」よりも「保守的価値」の方が重視された社会であった⁽³²⁾という認識に直結しないのであって、むしろかかる中世的舞台装置の中でブルジョアジーの側が「彼らの価値体系の系図を創出し、彼らのヘグモニー追求を正当化するために中世的形式を利用した」⁽³³⁾という側面の方が重視されるべき事実として浮び上がつてくるのであつた。その「再解釈」とはマンチエスターの市庁舎の場合は以下の通りである。第一に、市庁舎は確かに中世的外観は呈していたが「本質的には近代的建造物」だったのである。そのゴシック様式の建物は、ヴィクトリア朝初期の頃に国教徒やカトリックの圧力の下で試みられたような中世の建築様式の宗教的に純粹な模倣だった

では、ゴシック・リヴァイヴァルは概して上流アングリカンの文化的領域に属するものであったと言えるかもしれないが、後期になるとそれは顯著な北部アクセントを帯びるようになつた⁽³⁴⁾、と。彼は、そこに「ヴィクトリア文化の一つの根本的逆説」を見い出し、産業界のリーダー達にとってゴシック様式とは何であつたのかを探るのである。彼が得た結論を先に紹介しよう。「彼らの歴史的装置への関心は、表面的には伝統的シンボルの権威を強化したけれども、実際にには進歩的野心の光で過去の意味を再解釈することによって過去の慣行的力を減じたのである。……本書で分析された文化的諸活動について最も明白なことは、そのどれもがビジネスの世界にとって根本的脅威とはならなかつたということである」。「新たな文明を構築するに当たり、ヴィクトリア時代の人々は近代的生活の必要に適合するよう過去の相貌を変えたのである」⁽³⁵⁾

彼は、主としてマンチエスターに建設されたゴシック様式の市庁舎（一八六八—一八七七年）を具体例としてかかる結論を得たのだが、この結論の意味するところについて若干説明が必要であろう。彼によれば、マンチエスターの産業界のリーダーによる市庁舎へのゴシック様式の採用は、単なる貴族的様式を「模倣する試み」などと捉えられるべきものではなく、むしろ「文化的クーデター」の企てとして捉えられるべきものなのである。つまり、「彼らは、元来貴族的・保守的・農村的イングランドの文化的財産であった芸術の形式を中産階級的・進歩的・都市的イングランドを正統化し、高貴なるものとし、美化するために利用し、同化したのである」⁽³⁶⁾。このように、ブルジョアジーのゴシック様式の採用にはこれだけの積極的な意味が込められていたのである。

とはいっても「イングランドが土地と特権、慣習と伝統的

のではなく、「利用可能な最新の技術」を用いて近代社会の必要に応えるようデザインされたものだったのである。それ故に、「ネオ・ゴシック様式の外観の内部で市議会と市の各部局とがマンチエスターの日常的業務を遂行」することもできたのである。「市庁舎は市民のシンボルであった。だが、それは活動するためのシンボルだつたのである」。第二に、市庁舎を彩る絵画、彫像は、そのほとんどがマンチエスターとその周辺の歴史に材を採り、地方のリベラリズムの諸価値に栄光を与えるものだったのである。例えば、そこに自由貿易の闘士であり、かつ地主支配に挑戦したJ・ブライトやC・ヴィラズの彫像があり、ブリッジウォーター公運河のオープニング・J・ケイの飛杼の発明を描いた絵画などが飾られていたのである。⁽³⁷⁾

三、建築と一九世紀イギリス史像

ウイーナの所説は、ゴシック・リヴァイヴァルという現象が一九世紀イギリス史の中でも有する意味を矮小化し、それを「再検討派」の歴史像の中に埋没させてしまったのだとか評価しない。これに対し、デルハイムは、ウェーブが指摘した産業界のリーダー達は「貴族的趣味に自動的に、あるいは完全に屈伏」したわけではなかつたという事実の重みに気付き、ブルジョアジーの側がゴシックという中世の建築様式に込めた意味を明らかにし、見事にウイーナの所説に反駁した。そうすることで、彼はゴシック・リヴァイヴァルという現象が単純に「再検討派」の歴史像の正當性を支える一証拠とは看做えないのである。

一体、このことは一九世紀イギリス史研究に何を示唆しうるであろうか。第一に、デルハイム的な建築へのアプローチは、一九世紀

イギリス社会においてブルジョアジーが、文化的「ゲモニー」という関ったのかについて豊富な情報を提供しうる。とはいへ、デルハイムの所説が完全無欠だなどと言うのではない。むしろ、少くとも次の諸点をなお解明すべき点として挙げねばならない。デルハイムに従えば、少くとも都市部においては産業的文化ヴィジョンがそれなりに成立していたと考えられるが、その産業的文化ヴィジョンは一九世紀イギリス社会全体の中ではどのように位置付けられるのか。

また、その産業的文化ヴィジョンはどこまで貴族的文化ヴィジョンを突破する力と意志を備えていたのか。これらの点をなお明らかにしなければならない。⁽⁴⁾だが、これらの点が解明されるならば、一九世紀イギリス社会におけるブルジョアジーと文化的「ゲモニー」の関係についての記述は確実に一步前進することになるだろう。

第二に、「デルハイムが、一方的に貴族の文化的「ゲモニー」への屈伏と理解されかねない産業界のリーダー達によるガシック様式の採用に彼らなりの論理が存在したことを明らかにしたことは、従来ただブルジョアジーの貴族の文化的「ゲモニー」への屈伏を示すものとされてきた事象にもブルジョアジーの側の論理が存在する可能性があることを示唆することになるであろう。例えば、こやかが大胆な仮説かもしれないが、「再検討派」の歴史像を中核において支える中産階級の「ジョン・トルマン化」にしても、そこに中産階級の側の積極的論理が存在したことを否定できないのである。中産階級の「ジョン・トルマン化」については、すでに指摘した中産階級の「ジョン・トルマン化」によるジョン・トルマンそのものの変容とともに、この点についても研究を進めるべきであらう。第三に、一九世紀イギリス社会の文化的「ゲモニー」の様態の複雑さは、これを論じる際には、貴族的文化「ヴィジョン」、「ジョン・トルマン理念」を比較的無批判に

249-250.

(8) 村岡昭彦『近代イギリス経済史』、岩波書店、一九八一年、111頁。

(9) 村岡健次『ヴィクトリア時代の政治と社会』、『ネルガア書房』、一九八〇年、九一~八頁。P.・アンダスンの「再検討派」の歴史像の骨格を最も積極的に付けせんとするのが村岡氏である。

(10) いの点については取り敢えず次を参照。F. M. L. Thompson, *English Landed Society in the Nineteenth Century*, Routledge & Kegan Paul, 1963, p. 279.

(11) 村岡健次、前掲書、111頁。

(12) W. J. リーダー、小林司・山田博久訳『英国生活物語』、晶文社、一九八三年、一七六一~七七頁。

(13) 村岡氏は、「ジョン・トルマン理念の変容」を問題にやれどこやかが（前掲書、1110~1154頁）いわば氏によつてはあくまでも地主的価値体系の中産階級の屈伏による文脈の仕立てられたのだが、そのような状況の母ドは今日的に見ればクリスマス・ペノンのみが「成功」へ向かおもしかれなこと主張してゐるやうである。

(14) J. Summerson, *Victorian Architecture in England, Four Studies in Evolution*, W. W. Norton & Company, 1970, p. 117.

117. 本書ドヤマンは「一八七〇年あたりのヴィクトリア時代の建築は失敗であった」(ibid, p. 4) ふつらトセを美語せんふつたのだが、そのような状況の母ドは今日的に見ればクリスマス・ペノンのみが「成功」へ向かおもしかれなことを張ってゐるやうである。

(15) K. Clark, *The Gothic Revival: An Essay in the History of the Taste*, Harper & Row, 1962, p. 214.

受容したブルジョアジー、中産階級と、むしろ産業的文化「ヴィジョン」の構築志向したブルジョアジー、中産階級とをどうだけ詳細に区別する必要のあることを示唆している。以上の相互に関連を有する三點を、一九世紀イギリス史研究、とくにその文化的「ゲモニー」に関する領域での再検討の必須の論点として挙げたい。

総じて、「再検討派」の歴史像は地主階級とブルジョアジーとの「対立」よりは「共生」という視角から編成されたものと認める。

その視角は、一方で主として地主階級とブルジョアジーとの「対立」の局面を表舞台から追放し去り、一九世紀イギリス社会の文化的「ゲモニー」の様態を単純なものに見せてしまひたのである。という視角から編成された歴史像では捉えることのやがなかつた側面を歴史の表舞台に登場せしめたが、他方で一〇〇年のベースペクティブでの「対立」を認めつつも、日々刻々変りゆく世界での「対立」の局面を表舞台から追放し去り、一九世紀イギリス社会の文化的「ゲモニー」の様態を単純なものに見せてしまひたのである。

註(1) G. K. Clark, *The Making of Victorian England*, Methuen & Co., LTD, 1962.

(2) P.・アンダスン、R.・ジョンソン著『ジョン・トルマンの思想』、河出書房、一九六八年、1111頁。

(3) 同訳書、111頁。

(4) 同訳書、115頁。

(5) Eric J. Evans, *The Forging of the Modern State: Early Modern Britain 1783-1870*, Longman, 1983, p. 276.

(6) H. Perkin, *The Origins of the Modern English Society 1780-1880*, Routledge & Kegan Paul, 1969, pp.271-272.

(7) N. Poulatzazas, *Political Power and Social Classes* (first published as *Pouvoir politique et classes sociales*, 1968), 1973, pp.

(16) ヴィクトリア時代の建築全般の動向について次を参照。

R. Dixon & S. Huthesius, *Victorian Architecture*, Thames and Hudson, 1985; C. Cunningham, *Building for the Victorians*, Cambridge U. P., 1985. 本稿とはせどん接続を有しないが、次の二本は「ヴィクトリアン・ジョンソン」に関する論議である。

鈴木博之「か・へ・ト・コト」、『ハ・シ・カ・ク未期の建築保存論』、「日本建築学会論文報告集」1111頁、1155頁、1156頁、1157頁、一九七六年。また、「アン女王」様式の出現については、中産階級の心性が「戦時から平和時」のゆく変化したる所を扱る二本は、ハーマン・ハーマンの興味深い指摘である。

J. Summerson, *op. cit.*, p. 3.

(17) G. M. Trevelyan, *English Social History*, Longman, 1944, p. 524 (松浦高嶺・今井宏訳「イギリス社会史」)、みずが書房、一九八三年、四三〇~四三一頁)。J.・ヤマンによれば、かかる評価は、ジョン・トルマンの世代は一般のものであつて、決して彼が特別に研究した上につけたものではなかつた。

J. Summerson, *op. cit.*, p. 3.

(18) E. P. Thompson, *William Morris: Romantic to Revolutionary*, Pantheon Books, 1977, p. 9.

(19) A. Briggs, *The Age of Improvement*, Longman, 1959, pp. 469-470; do., *Victorian Cities*, Penguin Books, 1963, chap. 4;

R. Dixon & S. Huthesius, *op. cit.*, pp. 142-170; C. Cunningham, *op. cit.*, pp. 34-35.

(20) 次説、J.・ヘンリック・トキンの相違を看過するに至らぬ。R. Williams, *Culture and Society 1780-1950*, Penguin Books, 1961, p. 139

- (若松繁信・長谷川光昭訳『文化と社会』)、『ネルガト書房、一九六八年、一一一頁)。おだ、山内一公はヒントも、ハベキンにして、現実に起つたハンタク・カムトイガナルルのことは必ずしも好意的ではなかつた。cf. P. Gay, *The Bourgeois Experience: Victoria to Freud*, Oxford U. P., 1984, pp. 408-409; K. Clark, *op. cit.*, pp. 209-210.
- (21) I. Webb, "The Bradford Wool Exchange: Industrial Capitalism and the Popularity of Gothic", *Victorian Studies*, XX, 1976, p. 45.
- (22) *Ibid.*
- (23) *Ibid.*, p. 68. もねるヒントも、何故かハーリングハシタ様式が選ばれたのかという疑問が残るが、この延びてこつけは、ウーハップは、「土地に関する神話」ハーリングハシタ様式との密接な関係を論述として挙げてゐる。(ibid., pp. 51-52.)
- (24) *Ibid.*, p. 46.
- (25) *Ibid.*, p. 68.
- (26) M. J. Wiener, *English Culture and the Decline of the Industrial Spirit 1850-1980*, Cambridge U. P., 1981, pp. 8, 15, 31, 158 (原翻訳『英國産業精神の衰退』、勧業書房、一九八四年、一〇、一一、五〇、一一七一頁)。
- (27) *Ibid.*, pp. 27-40 (同訳書、四五一六七頁)。しかし、何故にハーリングハシタ年代に文化的・思想的潮流が変化するのか。ウーハップは、J. S. ハーリングハシタ、M. アーノルド、J. ハベキンの影響力を一要因としてあげようとしてゐる。(ibid., pp. 11, 40. 同訳書、一七、六二頁)。
- (28) *Ibid.*, pp. 41-80 (同訳書、六八一一一一頁)。
- (44) *Ibid.*, pp. 138-139.
- (45) *Ibid.*, pp. 162-175.
- (46) 註37でも述べたように、ナルハイム自身は、ウェーツを批判の対象としか考えておらず、彼は決してウェーツの発見した事実に基づき自説を展開しなどとは考えていない。これはあくまでも筆者の研究史理解である。
- (47) この課題は、勿論、建築以外の分野からアプローチされながらだが、建築の分野からアプローチする場合には、一九世紀のイギリス社会で何故に遂に新しい建築様式が創出されたのかといふ問題を文化史的に究明していくことが有效であろうと考えてこる。
- (48) ロハシの中産階級—金融—親地主社会、地方都市の中産階級—工業—反地主社会といった國式もある。(W. D. Rubinstein, "The Victorian Middle Classes: Wealth Occupation and Geography", *Econ. Hist. Rev.*, XXX, No. 4, 1977, pp. 619-621.) 各都市内船ドの区分けも必要であらう。

(東田大学)

広島史料研究会会報

(一九七八年一〇月改正)

第一条	本会は広島史学研究会と称す。	
第二条	本会は歴史学および歴史学に関連する諸科学を研究し、歴史その普及ならびにこれらの研究者の連絡協同を目的とする。	
第三条	本会は次の事業を行う。	
第四条	本会の目的に賛同する者は会員となることができる。会員は所定の会費(三、一〇〇円)を納めて本会の事業に参加し、会誌の配布を受けるものとする。会員は年一回の総会において本会の会計および事業を議決し役員を選任する。	
第五条	本会に次の役員を置く。任期は一年とし再任をさまたげない。 理事長 一二名 (内一名理事長) 副理監事 二名 監事 評議員 若干名	
第六条	理事長は理事会を構成し、会務を処理する。 理事事務は総会において互選され、本会を代表する。 理財事は理事会に於ける事務を遂行するため委員会を置き、委員若干名を委嘱する。	
第七条	監事は会計監査する。 評議員は理事会の推薦により、総会の承認を得て選任され、理事会の諸問題に応じる。	
付則	1、本会の会計年度ならびに役員年度は一月一日から一月三十日までとする。 2、本会則は昭和四五年度からその効力を有するものとする。 ○「会費年額三、一〇〇円は前納。 ○「史学研究」は年四回発行。	